

厚生労働省
東京労働局発表
令和6年7月8日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課
	課長 前田 信次
	助成金事務センター室長 三田 陽子
	助成金事務センター室長補佐 萩生田義昭
	電話 03-5909-3122

雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金を不正に受給した 事業主の公表について

東京労働局（局長 富田 望）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社藤栗
	代表者氏名	代表取締役 藤野直哉
事業所	名称	株式会社藤栗
	所在地	東京都中野区沼袋2-27-10
	事業の概要	飲食店経営
不正受給の概要	助成金名	① 雇用調整助成金 ② 緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	① 3,980,000円(未返還) ② 5,404,520円(未返還)
	支給決定等 取消年月日	令和6年7月1日
	内容	休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。